

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策（※）は新規項目	取組状況(平成29年10月末現在)	進捗状況(自己評価)	所管課				
1. 循環 地球環境に配慮した循環型のまちづくり	1-(1) 低炭素社会づくりの推進	1-(1)-1 温室効果ガス排出量の抑制	省エネ行動の促進を図るための啓発を行う	◎夏・冬の節電対策を呼びかける記事を市ホームページに掲載して市民に啓発	B	環境政策課				
			①地球温暖化防止対策への意識向上	地球温暖化防止月間（12月）の周知など温暖化防止に関する啓発を行う	◎夏至の日及び七夕にライトダウンキャンペーンを実施 ◎熱中症予防のための啓発ツール（うちわ、ポスター、冊子等）を庁内施設、学校、保育園等に配布 ◎政府が推進する地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」に関する記事を市ホームページに掲載して市民へ啓発 ◎大気汚染防止推進月間に関する記事を市ホームページに掲載して市民へ啓発		A			
			②省エネルギー・省資源化の推進	L E D照明、家庭用燃料電池、高効率給湯器などの省エネルギー機器の普及を促進する	◎家庭用燃料電池の設置(エネファーム)の設置に対し補助金を支給 *H28年度実績 4件 ◎グリーン購入の調達品目にL E D照明などの照明器具を追加		A	環境政策課 防災安全課		
				「米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、率先して省エネルギーに努める	◎L E D防犯灯を設置する自治会に対し補助金を交付 (H29年10月末現在 新設44基・切替186基)		A			
		オフセット・クレジット（J-V E R）制度について国・県等から情報収集を行う		◎米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、省エネルギーに行動等を実施 ◎国・県等からの通知、ホームページ等から情報収集 *H28よなご環境フェスタにて会場のカーボンオフセット実施（1t）	B					
		数値目標	設定項目	市内全域から排出する二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）の排出量	基準値	1,476千トン-CO <sub>2</sub> （平成17年度）	目標値	1,420千トン-CO <sub>2</sub> （平成32年度）	現状値	1,280千トン-CO <sub>2</sub> （平成26年度）
				市有施設から排出する二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）の排出量		24,595t-CO <sub>2</sub> （平成26年度）		23,365t-CO <sub>2</sub> （平成32年度）		14,247t-CO <sub>2</sub> （平成28年度）
		1-(1)-2 再生可能エネルギーの導入	①再生可能エネルギーの導入及び導入支援	住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付し、導入支援を図る	◎家庭用太陽光発電システムの設置に対し補助金を交付（48,000円/KW、4 KW上限） *H28年度…156件 *H29年10月末現在…105件	A	環境政策課 経済戦略課 固定資産税課 環境事業課			
				県や民間等との連携により、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの普及促進を図る	◎経済産業省が設置した地熱開発に係る自治体連絡会議に参加登録（平成28年度）	B				
				大規模再生可能エネルギー発電設備の設置に対し、固定資産税減免による導入支援を図る	◎出力500k以上の大規模な太陽光発電設備、風力発電設備、水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備にかかる固定資産税(償却資産)の免除制度を実施中 *課税免除実績 平成29年度…太陽光発電設備13件、他の発電設備はなし	A				
				施設の設備更新時には、再生可能エネルギーの導入を推進する	◎第二学校給食センターに太陽光発電設備を設置（平成27年度） *新規及び大規模改修時に検討	C				
				ごみ焼却施設における廃棄物発電の有効利用を推進する	◎米子市クリーンセンターで廃棄物発電を稼働中（平成25.2.14再生可能エネルギー発電設備認定）	A				
				数値目標	設定項目	市内全域の太陽光発電システムの需給最大電力ワット数		基準値	11,469kw（平成26年度）	目標値
		1-(1)-3 省エネ型交通システムの推進	①自動車利用の抑制	ノーマイカーデーなどを率先して行い、自動車利用の自粛を市民・事業者へ啓発する	◎市職員を対象とするノーカー運動（実証実験）をH26年6月から1年間実施 *参加人数108人、実施距離数34,021km（二酸化炭素換算で約7,892kgを削減） *市民・事業者に向けた実施方法等は検討中	C	環境政策課 経済戦略課			
				カーシェアリングなど自動車の利用形態について検討する	◎民間事業者が事業から平成29年10月に一旦撤退。平成29年11月、鳥取県が米子・境港エリアで、新たな民間事業者による事業可能性調査を実施	B				
自転車を利用しやすい環境・システムづくりを県に協力して取り組む	◎鳥取県「平成29年度自転車通勤チャレンジ事業」を市ホームページで周知するなど、「鳥取県バイシクルタウン構想」に基づく施策への連携・協力			A						
②次世代自動車などの導入やエコドライブの推進	電気自動車やハイブリッド車などの次世代自動車の導入や使用に努める		◎市公用車として、電気自動車3台・ハイブリッド車1台導入済	A	環境政策課					
	電気自動車用急速充電器の運用及び維持管理を行い、E V・P H V利用者の利便性の向上を図る		◎皆生観光センター、市役所第2庁舎に各1台導入済	A						
	アイドリングストップ運動に県と連携して取り組む		◎H28環境フェスタにおいて、鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの出展による体験型エコドライブ講習を実施 ◎エコドライブについて、ポスター、チラシ等にて啓発	B						
③環境に配慮した物流体系づくり	物流業種の集積化を進め、物流体制の効率化を図る		◎物流業者を流通団地を集積させ、大型トラックの市街地への侵入を抑制	A	経済戦略課					
1-(1)-4 フロン類対策の推進	①フロン類対策の推進	フロンガスなどによるオゾン層の破壊について情報を提供し、市民意識の高揚を図る	◎環境省のパンフレットを活用して市民に啓発	A	環境政策課					
		関連法令などに基づき、市内で廃棄される冷蔵庫やエアコンなどの製品のフロン類について適正な回収・処理の普及啓発を推進する	◎家電リサイクルについて、ごみ分別収集カレンダーを全世帯に配布して、適正な処理ルートを知り、また、分別早見表を市ホームページに掲載して周知 ◎フロン排出抑制法に関するパンフレットを窓口を設置して周知。また、フロン排出抑制法についてごみ情報誌「よなごみ通信」に記載して周知する	A						
1-(2) 循環型社会づくりの推進	1-(2)-1 4 Rの推進	①ごみの発生抑制（リフューズ）の推進	レジ袋削減のため、マイバック持参運動を推進する	◎レジ袋削減推進に関する協定を締結し、平成29年4月1日からレジ袋辞退率80%以上を目標にレジ袋の有料化を実施 ◎県のノーレジ袋推進協議会に参加し、マイバック持参の啓発を実施 ◎ごみ分別カレンダーでノーレジ袋、マイバック持参の運動を啓発 ◎広報よなごでマイバック運動を呼びかけ、ごみ情報誌「よなごみ通信」でマイバック運動を呼びかける予定	A	環境政策課				

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策（※）は新規項目	取組状況(平成29年10月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課
			包装の適正化を図るため、関係団体に要請する	◎簡易包装やごみ減量化などについて、パンフレットを作成・配布して協力依頼を実施	A	

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策（※）は新規項目	取組状況(平成29年10月末現在)	進捗状況(自己評価)	所管課				
地球環境に配慮した循環型のまちづくり	循環型社会づくりの推進	4Rの推進	②ごみの減量（リデュース）の推進	ごみの減量化について、自治会・公民館などで説明会を実施する	◎新任のリサイクル推進員、リサイクル推進補助者及び希望する自治会長を対象に研修会を実施 *平成28年開催回数：6回、参加者：155人 ◎自治会、公民館等からの要請に基づく説明会の実施 *平成28年開催回数：2回、参加者：232人	A	環境政策課 環境事業課			
				家庭ごみ排出抑制を啓発する	◎ごみ分別カレンダーを全世帯に配布して、ごみの減量を啓発するとともに、広報よなごに「シリーズごみを減らそうレッツ4R」、「環境掲示板」を掲載し、ごみの減量等について啓発	A				
				事業系ごみの削減を推進する（※）	◎食品関連事業者（食品の小売業者）に対して、「食品リサイクル法」に基づく食品廃棄物の発生抑制と減量化について啓発・指導を実施	A				
				生ごみ減量化のため、生ごみ処理機などの普及促進を図る	◎生ごみ処理機、処理容器の購入に補助金を交付して、普及促進 *平成29年度補助実績（平成29年12月末）生ごみ処理機14台 処理容器5台	A				
		③再使用（リユース）の推進	適正なリユースショップ活用の推進	◎平成28年8月から、よなごリユースショップ認定事業を開始し、適正なリユースショップの活用について市民に周知	A	環境政策課 環境事業課				
		④再生利用（リサイクル）の定着	紙のリサイクルの推進（※）	◎県が実施した古紙分別講習会について関係団体に周知し、紙のリサイクルの推進を図った	A	環境政策課				
			廃プラスチックの活用の推進（※）	◎鳥取県西部広域行政管理組合プラスチック選別施設の設置について、同組合と協議を行っている	B					
			ごみの減量化、リサイクルに関する啓発及び各種情報の提供を行う	◎広報よなごに「環境掲示板」（4月号、6月号）、「シリーズごみを減らそうレッツ4R」（不定期）を掲載し、ごみの減量化・リサイクルに関する啓発を実施 ◎よなごみ通信を全世帯に配布し、ごみ排出量の状況やごみ減量化の情報を発信する予定（第18号：平成30年1月発行）	A					
			環境フェアなどの各種イベントでの啓発を図る	◎よなご環境フェスタにおけるリサイクルコーナーの出展により啓発 *古傘を利用したマイバック作り ほか	A					
			クリーンセンター、リサイクルプラザの見学会を行う	◎クリーンセンターにおける学校・団体等の施設見学の受け入れ *H28年度…44団体 1582名 ◎リサイクルプラザにおける学校・団体等の施設見学の受け入れ *H28年度…34団体 1590名	A					
			リサイクル推進員及び自治会などとの連携を強化するとともに、住民説明会を通じて指導・啓発を行う	◎リサイクル推進員659名を委嘱し、各自治会において市民へのごみの分別の啓発・指導を実施	A					
			地域の資源ごみ回収団体の育成を図る	◎資源ごみ回収団体に奨励金を交付することで、団体の活動を支援・育成 <H29年度実績（H29年12月末現在）>登録団体数110、奨励金交付団体数67 奨励金交付額1,422,352円（実施回数209回）	A					
			販売業者に自主的な店頭・拠点回収を要請する	◎販売店での資源回収情報を市ホームページで紹介し、今後各店舗での回収の協力を依頼	A					
		数値目標	設定項目	1人1日あたりのごみ排出量	基準値	996g（平成26年度）	目標値	980g（平成32年度）	現状値	965g（平成28年度）
			設定項目	ごみのリサイクル率	基準値	17.7%（平成26年度）	目標値	17.7%（平成32年度）	現状値	18.2%（平成28年度）
			設定項目	ごみの最終処分率	基準値	6.4%（平成26年度）	目標値	5.7%（平成32年度）	現状値	6.9%（平成28年度）
		1-(2)-2 廃棄物の適正処理	①廃棄物の適正処理	分別収集によって資源化を図り、焼却量を削減し、環境への負荷軽減に努める	◎実施中 *焼却量…H28年度44,956 t	A	環境政策課 環境事業課			
				焼却施設からの排出ガス濃度を継続的に監視するとともに、法令及び自主規制値を厳守し、排出状況の測定結果を公表する	◎米子市クリーンセンターで毎月1回、排ガスと悪臭の測定を実施し、結果を市HPで公表	A				
				一般廃棄物処理施設の効率的な運用を図る	◎ごみ搬入量等の推測による年間運転計画及び月間運転計画に基づく施設管理及び運用の実施	A				
				一般廃棄物処理施設の基幹的整備を実施する	◎施設の延命化を図るため、経年劣化により更新が必要な基幹的設備の改良工事をH28～H31で実施している	A				
鳥取県西部広域行政管理組合と連携して新たな最終処分場の確保を図る	◎鳥取県西部広域行政管理組合の内部で検討中であり、具体的な協議は行っていない			B						
広域可燃ごみ処理施設の設置を検討する	◎新たな可燃ごみ処理施設について、鳥取県西部広域行政管理組合、構成市町村と協議は行っていない			C						
②不法投棄防止対策	関係機関や地域住民と連携し、監視体制の強化を図る		◎不法投棄の多い地区に不法投棄監視員を設置（7地区9名）	A	環境事業課					
	不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物の早期発見・撤去に努める		◎市内の不法投棄防止パトロールを実施するとともにポイ捨てごみ・不法投棄ごみを回収	A						
1-(2)-3 環境にやさしい商品の利用	①環境にやさしい商品の利用		エコマーク商品、グリーンマーク商品などに関する情報を提供する	◎市報等の広報物にグリーン購入適合マークを印刷して市民に啓発 ◎H26啓発冊子「よなごエコBook」等を活用して市民に啓発	A	環境政策課				
			事務用品などを購入する際は、「米子市グリーン購入調達方針」に基づき、率先して再利用・省資源商品の購入に取り組む	◎「グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入調達方針」に基づき再生品等の購入を実践 ◎LED照明について、平成27年度から「グリーン購入調達方針」に調達目標を設定	B					
	数値目標	設定項目	市役所におけるグリーン購入実績	基準値	97.5%（平成26年度）		目標値	100%（平成32年度）	現状値	94.9%（平成28年度）
	2. 安心	2-(1)	2-(1)-1	①暮らしに伴う大気環境負荷の低減	家庭ごみの野焼き行為の防止について啓発を行う		◎市ホームページ、市報、ごみカレンダー、パンフレットによる啓発 ◎通報、問い合わせに対しては個別に対応し、焼却現場に向かうなどした現地指導の実施	A	環境政策課	
健康で安心して暮らせるまちづくり（生活環境の	大気・水循環の保全	大気汚染防止対策の推進	環境基準設定項目を中心に常時監視を継続し、大気汚染にかかる環境基準の達成・維持に県と連携して努める		◎環境保全協定を締結している事業所に対し、定期的な監視データの提出を依頼	A				

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策（※）は新規項目	取組状況(平成29年10月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課
目標)		②工場、事業所などによる大気汚染の防止	光化学オキシダント緊急時における市民への周知対策を推進する	◎光化学オキシダント緊急時対応マニュアルに基づく対応	A	
			大気中の微小粒子状物質（PM2.5）が高濃度になることが予想される場合等は、県と連携して市民への注意喚起を行う（※）	◎微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起を市ホームページ等により周知	A	

基本目標	施策の柱	推進する施策		米子市の具体的施策（※）は新規項目			取組状況(平成29年10月末現在)			進捗状況(自己評価)	所管課	
健康で安心して暮らせるまちづくり (生活環境の目標)	天気・水循環の保全	数値目標	設定項目	空気のきれいさに対する満足度	基準値	80.4% (平成27年度)	目標値	90%以上 (平成32年度)	現状値	アンケート未実施 (平成29年度)		
				大気汚染に係る環境基準の達成状況	策定時	【基準達成】二酸化イオウ、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素	目標値	現状維持し、さらに良好な環境		現状値	目標達成 (平成28年度)	
						【基準未達成】光化学オキシダント、浮遊粒子状物質	目標値	環境基準の達成		現状値	光化学オキシダント：未達成 浮遊粒子状物質：達成 (平成28年度)	
		2-(1)-2 生活排水の適正処理	①生活排水対策	水質汚濁にかかる環境基準の達成・維持に向け、常時監視を県と連携して実施する			◎県の公共用水域水質測定計画に基づく河川水質調査及び市独自の河川水質調査の実施 ◎中海水質調査の委託			A	環境政策課 維持管理課 下水道営業課 整備課 施設課	
		「中海に係る湖沼水質保全計画」、「米子市生活排水対策推進計画」に基づいた水質浄化対策を推進する			◎米子市の水質保全施策の取りまとめ及び県への報告 ◎生活排水対策指導員及び職員による生活排水対策講習会等の啓発活動			A				
		住民で組織する水環境保全団体の活動支援を行う			◎地域の生活環境を保全するための活動を継続している「米子市環境をよくする会」、「加茂川を美しくする運動連絡協議会」などの活動費の補助等			A				
		除草や浚渫、側溝、道路清掃を推進するなど流出水対策を講じる			◎市道の除草や地元で作業できない暗渠部の清掃を実施			A				
		下水道整備完了地域においては、下水道接続するよう継続した取組を推進する			◎対象家屋を戸別訪問し、現状把握と下水道への接続の働きかけを実施 ◎市外在住の家屋所有者に接続の文書依頼とアンケート調査を実施			A				
		当分の間下水道整備が見込めない地区においては、合併処理浄化槽の普及促進を図る(※)			◎合併処理浄化槽設置整備事業補助金対象区域に当分の間下水道整備が見込めない区域を追加し、推進を図った(平成28年度から)			A				
		浄化槽の適正管理を推進する(※)			◎浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を市報、ごみカレンダーなどにより周知 ◎法定検査の受検者で不適正結果となった者に対し、改善措置をするよう通知 ◎法定検査未受検者に対して受検勧奨通知			A				
		計画的な公共下水道整備を推進する			◎年間40haを目標に整備を行う ※平成28年度 34ha			B				
		下水道施設の適切な維持管理を図るとともに、長寿命化支援制度を活用して効率的な改築・更新を行う			◎長寿命化計画に基づく中央ポンプ場及び中継ポンプ場の汚水ポンプ等改築更新を実施			A				
		下水道汚泥を資源化により有効利用する			◎資源有効利用を継続実施中			A				
		数値目標	設定項目	水のきれいさに対する満足度(類型指定されていない河川)	基準値	69.1% (平成26年度)	目標値	80%以上 (平成32年度)	現状値	アンケート未実施 (平成29年度)		
				汚水処理人口普及率		87.6% (平成27年度)	目標値	90.1% (平成32年度)	現状値	88.2% (平成28年度)		
				水洗化戸数率(公共下水道事業)		87.7% (平成27年度)	目標値	88.8% (平成32年度)	現状値	88.6% (平成29年度10月末)		
				浄化槽の法定検査受検率(※)		47.64% (平成26年度)	目標値	55% (平成32年度)	現状値	49.21% (平成29年度10月末)		
				美保湾水質(A類型海域)	計画時現状(平成25年度)	【基準達成】pH、COD、DO、大腸菌群数、油分	目標値	現状維持し、さらに良好な環境		現状値	基準達成：PH、COD、DO、大腸菌群数、油分	
				日野川水質(AA,A類型河川)	計画時現状(平成25年度)	【基準達成】pH、BOD、SS、DO 【基準未達成】大腸菌群数	目標値	現状維持し、さらに良好な環境		現状値	基準達成：BOD、SS、DO 基準未達成(平成27年度)	
				中海水質(A類型湖沼)	計画時現状(平成25年度)	【基準達成】SS 【基準未達成】pH、COD、DO、大腸菌群数、全窒素、全リン	目標値	現状維持し、さらに良好な環境		現状値	基準を満たした状態を維持(平成27年度) 未達成(平成27年度)	
2-(1)-3 事業活動における水環境の保全	①水環境の保全	公共用水域(中海、河川など)については、関係機関と協力して事業所排水の指導の充実を図り、水質浄化を推進する			◎事業所と環境協定を締結し、定期的に監視を実施した ◎公害防止協定等の締結事業者に対する定期的な監視等を実施している ◎県と連携し、水質汚濁防止法等に基づく立入等による改善指導の実施			A	環境政策課 経済戦略課 農林課 水道局			
地下水汚染対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適正処理を推進する			◎環境保全型農業の推進による施肥の低減化や、家畜排せつ物法等に基づく、家畜排せつ物の適正処理、堆肥化による循環型農業の推進についての啓発を実施			A						
環境にやさしい農業を県、JAと連携して推進する			◎有機農業など環境にやさしい農業の推進について、施策の周知等を実施			A						
環境保全型農業直接支援対策を推進し、地域の水環境の向上を図る			◎環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を実施 *H28年度実績 24.5ha *H29年度見込み 22 ha			A						
需要に応じた工業用水の確保と安定供給を実施する			◎需要に応じた工業用水の継続供給を実施			A						

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策 (※)は新規項目	取組状況(平成29年10月末現在)	進捗状況(自己評価)	所管課		
健康で安心して暮らせるまちづくり(生活環境の目標)	天気・水循環の保全	2-(1)-4 水源の保全	①水源の保全	水源の再生、更新及び水源開発を推進する	◎戸上水源地の既存井戸の更新をし、安定取水を図る	A	水道局	
				水源かん養林の保全及び育成を行う	◎鳥取県持続可能な地下水利用協議会として、水源の涵養事業に係る森林整備活動に参加する	A		
				自然と環境の保全に向けた啓発活動を推進する	◎日野川及び日吉津海岸の一斉清掃に参加	A		
				県と連携して地下水源の保全に努める	◎鳥取県持続可能な地下水利用協議会として、水道水源等の地下水データを提供	A		
	騒音・振動・悪臭・汚染物質などの対策の推進	2-(2)	2-(2)-1 騒音・振動・悪臭の防止	①騒音・振動対策の推進	適切な騒音防止対策を講じるため、騒音監視の充実を図る	◎市内20地点で環境騒音測定を実施 ◎自動車騒音常時監視による騒音測定、評価を実施	A	環境政策課
					特定建設作業時の騒音・振動発生抑制を指導する	◎特定建設作業実施届出による審査及び必要に応じ現地調査実施	A	
					事業者に対する防音対策の指導を行う	◎特定施設の届出時、また法令上該当の新規事業者へ法に基づく指導を実施	A	
					近隣自治体や県と連携し、航空機騒音対策を推進する	◎航空機騒音自動測定器による常時監視を実施	A	
					近隣騒音に対する相談内容を把握し、早期対策を講じる	◎騒音に対する相談、苦情がある場合、現地調査の実施及び原因確認により原因者へ指導・助言	A	
		2-(2)-2 汚染物質などの適正処理	①有害化学物質対策の推進	地域で発生する悪臭を抑制するため、その発生源に対して悪臭防止法や条例に基づく指導を行うとともに、市民の意識啓発に取り組む	◎悪臭による苦情や相談に対し、法などに基づく指導などの対応を実施	A	環境政策課	
				工場・事業所及び飲食店などに対し、施設の適正管理についての指導を行い、悪臭防止対策を推進する	◎公害防止協定等の締結事業者に対する定期的な監視等の実施 ◎苦情や相談及び定期的な臭気測定を実施し、現状を把握し、未然防止を図るとともに、その結果に応じ、法などに基づく指導などの対応を実施	A		
		2-(2)-3 新たな環境問題への対応	①新たな環境問題の情報収集	有害化学物質についての正しい情報を、県と連携して市民・事業者へ提供する	◎県(水・大気環境課)と連携し対応	A	環境政策課 建築指導課	
				アスベスト撤去支援事業を進める	◎吹付けアスベストについて分析調査及び除去等工事に係る費用の補助を実施 〔補助上限額〕分析調査：250千円/1棟(10/10) 除去：10,000千円/1棟(15,000千円の2/3) *平成29年度(10月末現在) 分析調査：2件 222千円 除去：1件 9,836千円	A		
				土壌汚染対策を県と連携して行う	◎県と連携し、土壌汚染対策法に基づく調査及び指導の実施	A		
		放射線量の監視	2-(3)-1 放射線量のモニタリング、情報提供	①環境放射線量のモニタリング、情報提供	環境放射線モニタリング情報の入手に、国・県などと連携して努めるとともに、モニタリング結果を公表する	◎河崎小学校に設置してある固定型モニタリングポストなどの測定データを、市役所庁舎1階でモニター表示にて公開 ◎大條津公民館、和田公民館、夜見公民館、彦名公民館、旗ヶ崎交番、大崎駐在所に設置した可搬型モニタリングポストのデータを、鳥取県及び米子市のホームページ、市役所庁舎1階モニター及び現地4公民館で公開	A	環境政策課 防災安全課
中国電力に対して、島根原子力発電所の安全対策の充実と安全協定の立地自治体と同等の内容への改定を求める	◎安全協定のうち、廃止措置に関する部分について、立地自治体と同等の改定(H27.12.22)*その他の部分については引き続き協議中				B			
食品の放射能検査による食の安全安心に努める	◎自家消費食品の放射能検査を実施 ◎市ホームページ、市報に検査案内を掲載 ◎検査した食品の品目・産地・結果を市ホームページにて公表				A			
3. 共生	3-(1)	3-(1)-1	①森林の整備・保全	間伐、枝打ちなど造林保育事業を推進する 松くい虫防除事業を推進する	◎市行造林において、森林整備(保育間伐)を実施 *H29実施見込面積22.39ha ◎地域の状況に応じた松くい虫防除事業を実施 *H29空中防除実施実績 179ha H28伐倒駆除(油剤)102.26㎡ H28特別伐倒駆除141.545㎡	A	農林課	
豊かな自然と調和したまちづくり(自然環境の目標)	森林・農地・湿地などの適切な利用	3-(1)-2 農地の保全と活用	①優良農地の保全と集積の促進	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づく土地利用及び担い手の育成を推進する	◎利用権設定等促進事業に取り組むとともに、農地保有合理化事業や農地中間管理事業を進め、担い手の育成を推進	A	農林課	
				農地の集約化を図り、農家の規模拡大を促進する	◎担い手への農地集約を図る農地中間管理事業に取り組むとともに、新たに利用権設定を行った認定農業者へ助成金を交付し、農家の規模拡大を促進	A		
		3-(1)-3	①環境にやさしい農業の推進	農業振興地域整備計画に基づく農用地区域内の耕作放棄地対策事業を推進する	◎利用権設定を行い、耕作放棄地を解消する農業者に対して助成を行い耕作放棄地の解消を促進 *H28実績 92アール	A	農林課	
				「鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画」に基づき有機農業など環境にやさしい農業を県、JAと連携して推進する	◎有機農業など環境にやさしい農業の取組について、農業団体との情報の共有化や、動向把握を実施	A		
		3-(1)-4 食物の地産地消の推進	①食物の地産地消の推進	廃船や漁網などの廃棄物の適正処理を啓発する	◎FRP船の不法投棄の防止を図るため、FRP船リサイクルシステムの利用を市ホームページ等で周知	A	水産振興室	
魚礁の設置などによって整備された沿岸漁場を適正に管理することで、効率的な漁業活動を支援する	◎美保湾沿岸域の魚礁に引っ掛かった漁網等の廃棄物を除去・処理する漁協に対して支援実施			A				
3-(1)-4 食物の地産地消の推進	①食物の地産地消の推進	地産地消に関する情報を提供する	◎市ホームページで直売所の情報提供を行うとともに、補助事業により直売活動の支援を実施	A	農林課 学校給食課			
		地産地消促進のため、学校給食への地場農畜産物の使用に努める	◎学校給食に使用している食材(米、パン用小麦粉、牛乳、生肉、野菜、加工品)の産地を市ホームページで公表 ◎H29年度(7月末時点)の鳥取県内産食材の使用比率49%。(野菜類等 33%、魚介類 100%、豆類 99%、食肉類 89%、きのこ類 0%、その他 79%)	A				

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策（※）は新規項目	取組状況(平成29年10月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課
			鳥取県及びJAと食材の生産・流通などについて情報交換を行う	◎JA鳥取西部や青果納入業者と学校給食に使用する地元産野菜についての情報交換を実施し、さつまいもを一定期間、地元産を指定して納入	A	

基本目標	施策の柱	推進する施策		米子市の具体的施策 (※)は新規項目			取組状況(平成29年10月末現在)		進捗状況(自己評価)	所管課
豊かな自然と調和したまちづくり (自然環境の目標)	森林・農地・湿地などの適切な利用	3-(1)-5 ①中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用	①中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用	米子水鳥公園の運営による中海の賢明利用の促進及び湿地環境保全を実施する(※)	◎米子水鳥公園において、各種事業を実施。平成28年度はラムサールシンポジウム2016を開催するなど、全国大会を誘致した	A	環境政策課			
				中海圏域行政団体や環境保護団体などと連携して、ラムサール条約登録湿地である中海の環境保全・再生及び賢明な利用を促進する	◎中海会議に参画し、国土交通省、鳥取県、島根県、境港市、松江市及び安来市と連携・協議 ◎中海自然再生協議会への参加	A				
		数値目標	設定項目	米子水鳥公園ネイチャーセンター入館者数	基準値	19,831人(平成26年度)	目標値	23,000人(平成32年度)	現状値	18,167人(平成28年度)
	3-(2)	3-(2)-1	①野生動植物の保護	希少野生動植物は、県に協力して保護に努める	◎希少野生動植物に関する情報を県から収集し、必要に応じて保護に係る協議会等に参加(現在はアカヒシタビラに係るもののみ)	B	環境政策課			
生物多様性の確保	3-(2)-2 ①生息空間の保全・創造	野生動植物の保護	生物多様性の重要性を啓発する	◎環境省提供のポスター及び小学生向けリーフレットを各小学校へ配布	A	環境政策課				
		生態系を守る取組	生物多様性の保全・持続可能な利用を推進する	◎米子水鳥公園の管理運営により、貴重な動植物の保全及び市民に対する環境学習を実施	A					
	3-(2)-3 ①特定外来生物の防除	特定外来生物の防除を県と連携して啓発する	◎特定外来生物オオキンケイギク及びヒアリについて市ホームページ等で広報啓発 ◎特定外来生物について、県と連携して情報収集	A	環境政策課					
			在来生物に悪影響を及ぼす可能性のある特定外来生物に対して駆除を行う	◎市所管施設における特定外来生物オオキンケイギクの成育状況調査及び所管課による防除作業を実施	A					
4. 快適	4-(1)	4-(1)-1	①緑の保全	樹林地・農地などの保全・再生を目指す	◎樹林地において、景観上、管理上問題となった緑の保全・再生を実施(剪定、消毒、施肥など)	A	維持管理課			
環境資源を活かしたまちづくり (快適環境の目標)	自然環境と調和した生活環境の創造	緑あふれるまちづくり	②緑化の推進	市街地における緑の創出と、都市景観向上のため公共施設の緑化を推進する	◎市街地の街路樹の維持管理を実施中	A	維持管理課 農林課			
				市民との協働による緑化活動の推進を図るため、樹木のオーナー認定、緑化活動団体の支援、緑化イベントなどの支援に努める	◎樹木のオーナー制度により、湊山公園にオーナーを募集し決定 *H28年度実績 募集15件(31,000円/件)	A				
				安心・安全に利用できる公園施設の確保に努める	◎弓ヶ浜公園、湊山公園、皆生海浜公園及び米子駅前広場内の散策ルート等において標識、施設等の更新設備を行い、自然とふれあえる場と機会を提供	A				
				緑の募金運動や一株植樹運動を通じて、緑化の推進を図る	◎森林の整備、緑化の推進を図る目的で、市民への啓発と緑の募金運動(H28年度募金額2,443,323円)及び一株植樹運動(H28年度494本)を実施	A				
	4-(1)-2 ①調和のとれた土地利用の推進	米子市都市計画マスタープランに基づき、効率的で計画的な土地利用を推進する	◎市街化区域及び市街化調整区域の区域区分、用途地域の地域地区等により、効率的で計画的な土地利用を推進	A	都市計画課					
地域の特性を活かした景観づくり	自然・歴史的景観の保全と活用	①文化財の保全と活用	有形・無形の文化財を適切に保護・保存し次世代に継承していくために指定文化財の保護及び保存の充実とともに、未指定文化財の保護及び文化財指定の促進を図る	◎日常のパトロールを強化し、史跡等の理解を妨げている箇所や危険箇所の把握に努め、除草、危険木の除去等の維持管理を実施。また米子城跡については市民ボランティアを募って石垣除草イベントを開催	A	文化課				
			さまざまな歴史的文化遺産について調査研究の推進を図る	◎指定文化財候補の調査研究を実施したほか、国登録有形文化財候補として1件の意見具申を行ない、国文化審議会の答申が完了	A					
			さまざまな歴史的文化遺産について、展示、公開、講座、講演会、体験学習などの活用事業の展開を行い、情報発信、資料提供など積極的な活用を図る	◎未指定文化財の情報収集、調査、研究を進めるとともに、文化財保護審議会委員を始めとする専門家からの意見聴取を行い、指定に向けた準備中	A					
			伝統工芸の保存・継承を図るとともに、伝統工芸の良さを広める	◎市内のなかよし学級21校での勾玉づくり・火おこし・狩猟体験などの古代体験学習の実施。米子城跡については、城山・城下町ガイドウォーク、スタンプラリー、シンポジウム、ライトアップ、発掘調査現地説明会など一連の「米子城魅せるプロジェクト」を実施。その他、山陰歴史館・図書館等での資料展示、史跡解説の実施など、文化財を活用したソフト事業を通して、文化財を理解するための普及活動やふれあう機会の提供などを実施。その他、史跡紹介パンフの作成、配布などを実施	A					
			伝統工芸・伝統行事への参加を促進する	◎和傘の制作体験、見学、展示室、製作機材等の充実を図り、和傘の魅力の発信に努めた	A					
			伝統工芸・伝統行事など伝統文化を担う後継者の育成を図る	◎鳥取県西部の民俗芸能大会への参画、伝統芸能の市民講習会及び伝統芸能への補助により、伝統芸能の魅力を広め、参加の促進を図った	A					
			伝統工芸・伝統芸能・伝統行事など伝統文化を担う後継者の育成を図る	◎伝統芸能のレクチャーDVDを作成・配布し、伝統芸能の継承及び後継者育成を図った	A					
			伝統工芸・伝統芸能・伝統行事など伝統文化を担う後継者の育成を図る	◎伝統芸能のこどもクラブ等への支援、伝統芸能の制作場の提供などを通じ後継者の育成を推進 ◎伝統行事の記録作成に向けた検討	A					
			地域資源を活用した全日本トリアスロン皆生大会などのイベント開催や、エコツーリズム・スポーツツーリズムなど地域の特性・魅力を活かした体験型観光の育成と振興を図る	◎「全日本トリアスロン皆生大会」、「皆生・大山SEA TO SUMMIT」及び「再生神話の郷マラニック」など実施し、地域の自然資源を活用したエコツーリズム・スポーツツーリズムの振興を図る	A		観光課			
			4-(2)-2 ①景観の保全と形成	米子市景観計画に基づく建築物・工作物などの建築や建設など、届出対象行為に係る届出書の審査、公共事業における通知制度などにより、良好な景観の創出を行う	◎米子市景観計画に基づく行為届出書の審査及び許可と通知書の受理等を実施		A	都市計画課		
②危険家屋対策の推進	平成の米子市都市景観施設賞などにより、景観形成に関する市民への情報提供や啓発などを行う	◎平成の都市景観施設賞の募集による表彰予定(2月頃)	B							
	魅力ある景観を形成するため、市内全域で鳥取県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制を行う	◎屋外広告物表示・掲出物件設置許可申請の審査及び許可等を実施	A							
②危険家屋対策の推進	危険家屋に係る現状調査の実施や所有者による空家の適切な管理の促進を図るとともに、住民等からの空家に関する相談、危険家屋への対応並びに支援制度の検討を行う	◎危険空家に係る対応を条例から平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対応に移行し、引き続き、危険な状態の空き家の所有者に対し改善指導等を実施。また、不動産関係団体及び鳥取県司法書士会と連携協定を締結し、空家等の市場への流通の促進と適切な管理の推進等の取組を実施	A	建築指導課						
	空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画の策定を検討する(※)	◎市内の空き家の実態調査の基礎資料とするため、空き家等の分布状況調査を実施	A							
4-(2)-3	市内一斉清掃や地域での清掃活動など、地域における実践活動を促進する	◎米子市環境をよくする会による市内一斉清掃(春・秋)や加茂川を美しくする運動連絡協議会による加茂川清掃活動などにより、地域活動への参加意識の醸成促進	A	環境政策課						

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策（※）は新規項目	取組状況(平成29年10月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	
		環境美化の推進	①きれいなまちづくりの推進	「米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例」に基づいて、ごみのポイ捨てや犬のフンの放置防止を啓発する	◎市ホームページ、市報、パンフレット、のぼり、立看板等による啓発活動の実施	A	

基本目標	施策の柱	推進する施策	米子市の具体的施策（※）は新規項目		取組状況(平成29年10月末現在)		進捗状況(自己評価)	所管課		
5. 協働 みんなが環境を考えるまちづくり (環境意識の目標)	5-(1) 環境学習の推進	5-(1)-1 あらゆる世代の環境学習の推進	①環境学習の推進	米子水鳥公園を拠点として環境学習を推進する(※)	◎小学生が米子水鳥公園で環境学習を行う機会を提供するため、交通費を負担する事業を実施*H28年度実績 15校 795名	A	環境政策課 生涯学習課			
				こどもエコクラブ活動を支援する(※)	◎小学生を対象に、こどもエコクラブ活動等身近な環境を肌で感じる体験型学習を実施	A				
				公民館などでの環境学習会などを開催する	◎「子どもと始めるエコな生活」講座(H29.7月富益公民館実施)にてドイツにおけるごみとリサイクルにまつわる文化を紹介	A				
				児童・生徒及び企業の環境問題担当者などに対する環境学習の機会を提供する	◎環境問題を考える企業懇話会による米子水鳥公園の清掃作業の際、水鳥観察会等により、環境保全の必要性等を啓発	A				
		②環境学習施設の整備	計画的な施設改修及び適正な維持管理を行い、環境学習施設の充実を図る	◎平成28年度は屋外便所の解体、看板修繕、階段修繕等を実施	A	環境政策課 教育総務課				
			環境に配慮した学校環境の整備・充実を図る	◎車尾小学校管理教室棟屋上防水改修の際に遮熱塗料を採用 ◎伯仙小学校管理教室棟屋上防水改修の際に遮熱シートを採用 ◎中学校武道場吊り天井改修に伴いLED照明を採用(10校) H28年度:東山中、加茂中、福米中 H29年度:改修済(福生中、湊山中、後藤ヶ丘中、尚徳中) 改修中(美保中、弓ヶ浜中)12月末発注(淀江中)	A					
		③人材の育成	環境学習プログラムの企画・運営・指導などを担うことができる人材の育成を支援する	◎鳥取県地球温暖化防止活動推進センターが行う人材育成プログラムを支援	B		環境政策課			
		数値目標	設定項目	環境学習で米子水鳥公園を利用した市内小学生の人数	基準値	544人(平成26年度)	目標値	1,300人(平成32年度)	現状値	795人(平成28年度)
		5-(1)-2 市民、事業者などへの環境意識の普及啓発	①環境意識の普及啓発	環境イベントを開催して、広く市民への環境意識の普及啓発を行う(※)	◎H29「よなご環境フェスタ」をNPO法人中海再生プロジェクトによる「中海環境フェア」と同日同一場所にて開催	A	環境政策課			
				環境保全団体と連携して、環境意識の普及啓発に努める(※)	◎企業が行政及び市民と連携し6月に皆生清掃、9月に水鳥公園美化清掃を実施	A				
				環境美化に貢献した個人・団体を顕彰する(※)	◎地域の環境美化に功労のあった団体や個人に対し感謝状を贈呈し、該当者を市報、市ホームページに掲載 *平成28年度 団体2団体、個人10名	A				
			②環境情報の発信	広報誌、ごみカレンダー、ホームページなどを活用して各種の環境情報を発信する	◎市ホームページ、市報、パンフレット、ごみカレンダー、よなごチャンネル、庁舎動画広告、あいのりビジョン等を利用して公開	A	環境政策課			
本市の環境の現況や取組の実績をまとめた年次報告「米子市の環境」を公表する	◎市ホームページにおいて公開			A						
5-(2) 自主的な活動の推進	5-(2)-1 参加と協働のまちづくり	①環境美化活動への市民参加の促進	地域住民、環境美化団体などと連携して、環境美化の実施及び啓発に努める	◎各地域でボランティア清掃を行う団体等に対し、ごみ袋の支給及びごみ回収を実施	A	環境政策課 環境事業課				
			米子市環境をよくする会と連携して、市内一斉清掃を実施する(※)	◎年2回(春・秋)に市内一斉清掃を実施	A					
	5-(2)-2 広域的な連携	①周辺自治体との連携	「ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃」など、周辺自治体との環境保全活動に取り組む	◎国、鳥取・島根両県及び中海・宍道湖周辺5市が共同で、毎年環境月間(6月)の第2日曜日に湖岸の一斉清掃を実施	A	環境政策課				
			中海圏域行政団体と連携して、中海の水質改善・利活用を促進する	◎中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携して環境保全活動を実施 *中海・宍道湖こども探検クルーズ *中海・宍道湖スタンプラリー *中海・宍道湖水鳥フォトコンテスト	A					